

平成23年度
年度計画

国立大学法人京都大学

平成23年3月31日

平成23年度 国立大学法人京都大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 本部主催の入試説明会・オープンキャンパス等の開催や「大学案内」「大学院案内」の作成を行うとともに、本学ホームページに平成24年度の開設に向けて受験生向け入試情報ページの準備を進める。また、入試説明会、オープンキャンパス等で参加者へのアンケートを実施し、その結果を次年度の改善に活かす。さらに、海外での留学説明会等を実施する。
- 2) 全学共通教育と学部専門教育、大学院課程教育との連関等について、教育制度委員会及び全学共通教育システム委員会で調査・検討した結果を踏まえ、連関の可視化案(コース・ツリー等)の作成に向けて調査・検討する。また、前年度の試行結果をもとに、研究科横断型教育プログラムを大学院授業科目として提供する。
- 3) 全学共通教育システム委員会以下、各専門委員会・各科目部会において、前年度及び本年度提供科目の検証を行った上で、提供科目の充実及び整備について調査・検討を行い、次年度提供科目に反映させる。また、CALL教材の開発、アカデミックライティング教育を目的とした英語データベースの構築、自然科学系科目における実験教育の改善・充実を行う。
- 4) 入学直後に学士課程初年次を対象とした導入的プログラムを試行するとともに、導入的授業科目の開設・改善について、引き続き検討する。
- 5) 自学自習の支援体制強化に向けて、以下の取組を行う。
 - ・自学自習の実施に関する学生の実態と要望の調査
 - ・ティーチング・アシスタント(TA)の活動状況等の検証
 - ・リサーチ・アシスタント(RA)の効果的な配置の検討・実施
 - ・利用者のニーズに即した図書館施設の充実に向けた検討
- 6) CALL等のメディア教材の開発を行うとともに、少人数セミナー、国際交流科目、演習・実習・実験科目、フィールド実習科目の拡充に取り組む。併せて、自学自習を促進する教材や教育環境の整備と今後の工程について、各学部・研究科等と連携して調査を実施する。
- 7) シラバスの整備状況及び学生への個々の明示内容を把握するとともに、シラバス標準モデルの利用と記入内容の改善を促す。また、成績評価のあり方に関して、調査結果を踏まえ検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 8) 全教員の教育担当状況を調査するとともに、学部・研究科等及び関連の附置研究所・研究センター等の教員の連携のあり方について検討する。
- 9) 各学部・研究科等の入学定員の見直しを行い、適切な入学定員数を設定する。

- 10) F D研究検討委員会において、前年度検討した結果、全学的な課題や要望として挙げられた「カリキュラム設計におけるF Dとの連携」「プレF Dの充実」「英語による授業に対応するためのF D活動」「授業評価アンケートの実施・活用方法」を中心テーマとして、引き続き検討する。また、学内外のF Dに係る情報の共有化を図るとともに、各研究科等のF D活動を支援する。
- 11) 意識調査等の結果に基づき、各種教育施設・設備を整備する。また、無線 LAN についても引き続き整備を進める。
- 12) 図書館協議会において前年度検討した新しい契約及び経費分担方法に基づき、電子ジャーナル及びデータベースを整備する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 13) 前年度の検討結果に基づき、学生に対するカウンセリング体制の整備に向けた方策に取り組む。
- 14) 前年度のアンケート調査結果に基づき、女子学生及び障害のある学生に対する支援に取り組む。
- 15) キャリアサポート懇談会を開催し、各学部・研究科等の課題等を踏まえた大学全体としての支援策を検討する。また、博士後期課程修了者に対して、国内外の大学教員、博士研究員等の求人情報を提供する。
- 16) 新たな免除制度又は奨学制度の導入に向け、予算措置を含め具体的検討を行った上で、実施計画を策定する。また、T A・R A制度の拡充に向けた見直しを行う。
- 17) 前年度作成した計画を基に、施設の整備及び課外教養行事等の充実に努めるとともに、学生企画事業への支援を行う。また、内容等の見直しを行った上で平成 23 年度学生生活実態調査を実施する。
- 18) 新寮の建設及び吉田寮の建て替えに向けて学生との協議を継続するとともに、新寮の設計・積算を行う。

(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置

- 19) 学生海外派遣及び留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。
 - ・海外からの入学志願者の出願手続きをより円滑に行うための制度等の整備及び充実
 - ・東アジア圏学生交流推進プログラムによる学生交流の促進
 - ・大学間学生交流協定締結校との連携強化並びに締結校数の拡大
 - ・先導的留学生交流プログラム (ICI-ECP) に基づく本学からの学生派遣並びに欧州協定校からの学生受入の実施
 - ・ダブルディグリー制度を含む単位互換制度の導入に向けた検討
- 20) 短期学生派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。
 - ・学部英語コースでの学生受入とも関連させた国際教育プログラム (K U I N E P) の充実・拡充に向けた検討・準備
 - ・国際交流科目の拡充
 - ・海外の大学との遠隔講義の推進、多様で柔軟な短期教育プログラムの実施計画の作成及び修了証明等授与が可能な制度の検討及び導入

- ・秋入学の促進の検討
- 21) 学生海外派遣・留学生の受入の促進に向けて、以下の取組を行う。
- ・留学生用宿舎の整備及び公営住宅や民間物件等を活用した留学生用住居の確保
 - ・留学生アドバイザー教員や相談員（ピアサポート等）による個別相談の充実及び学部・研究科等への支援
 - ・留学生の増加に伴い必要となる日本語・日本文化教育の充実やカリキュラム等教育体制のあり方についての検討
 - ・海外派遣学生及び留学生に対する経済的支援の充実及び新たな支援制度創設の検討
 - ・海外派遣の際の危機管理の一環として学外の海外留学支援団体の活用、渡日留学生の各種保険加入推奨
- 22) 教員採用については国際公募実施の拡大などにより海外での教育活動実績が豊富な人物の採用を促進する。また、新たに6研究科等及び1学部において英語のみで学位取得可能なコース（計6コース）を開設し、学生受入を開始する。
- 23) 多言語教育の充実及び国際的な情報発信の強化に向けて、以下の取組を行う。
- ・国際コースの開設に合わせた英文シラバスの整備
 - ・オープンコースウェア（OCW）への提供科目の選定・収録及び公開
 - ・国際シンポジウム及び国際会議の積極的な開催
 - ・多言語版（中・韓・越）京都大学概要の配布・活用

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 24) 各府省からの競争的資金制度の情報収集及び分析を行い、競争的資金獲得の拡大に向けた支援体制を整備する。
- 25) 本学全体の研究機能の深化と拡充等を目指して、以下の取組を行う。
- ・学際融合、新領域の開拓等の研究プロジェクトについて、より柔軟で機動的な活動が可能となるような全学的な支援組織を構築する。
 - ・各研究科等における競争的資金の獲得状況に関する調査分析及び競争的資金の獲得支援
- 26) 本学の国際的研究拠点としての機能を高めるために国際的共同研究を推進し、産官学連携本部海外拠点等の協力により、研究活動の充実を図る。
- 27) 本学が実施する以下の国際研究拠点事業を遂行する上での課題を整理するとともに、円滑な運営や情報発信が可能となるように本部の支援体制を整備する。
- ・物質－細胞統合システム拠点（iCeMS）
 - ・iPS細胞研究所（CiRA）
 - ・「卓越した教育研究拠点の確立と国際競争力のある大学づくり」を目指すグローバルCOEプログラム採択拠点
 - ・先端医療開発特区（スーパー特区）等で推進されている先導的研究活動

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 28) 教員が本来の教育・研究に専念できるよう、専門的な知見・経験を持つ教職員を中

間職として位置付ける制度（専門業務職制度）により配置した職員を活用する。

- 29) 研究環境の整備に向けて、以下の取組を行う。
- ・若手研究者の自立的・独創的な研究活動の促進を目的とした支援体制の強化・充実
 - ・学内ウェブ等各種学内情報の多言語環境の整備をはじめとした外国人研究者の支援策の実施
 - ・女性研究者が十分に能力を発揮できることを目的とした研究環境の整備・支援事業の充実
- 30) 若手研究者育成の推進に向けて、以下の取組を行う。
- ・優れた研究成果を上げた若手研究者に対する顕彰制度等の検討
 - ・各部局における若手研究者育成支援に対する支援方法の検討
 - ・京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の実施
- 31) 今後の競争的資金等の獲得に結びつく研究のスタートアップ及びステップアップを研究費の面から支援を行うことにより、若手研究者が新領域・学際領域の開拓に挑戦しやすい環境の整備を図る。
- 32) 新しい契約及び経費分担方法に基づいて電子ジャーナル及びデータベースを整備する。また、研究・学術標本資料の収集保全及びアーカイブ化についてのシステム構築を検討するとともにパイロット的実証実験を行う。

(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

- 33) 国際大学連合（APRU、AEARU 等）の事業への学内からの参画を促すとともに、大学間学術交流協定の締結推進及び実効的推進を国際交流委員会で継続的に検討する。また、学術交流の少ないイスラム・アフリカ諸国との学術交流協定の締結に向け検討を行う。
- 34) 国際共同研究・海外拠点活動の実情等に関する調査結果の収集・分析を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 35) 本学の学術資源を活かし、京都の文化、芸術、産業の発展に資するような事業を実施する。
- 36) 京都大学フォーラム、未来フォーラム、春秋講義、地域講演会、総合博物館の企画展等の実施を通じて、生涯学習機会の場の充実を図る。
- 37) ジュニアキャンパス及び高大連携事業を実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 38) 国際学術機関等の連携及び国際協力の推進を図るとともに、国際交流機構（JICA）との協力事業を計画する。
- 39) 国際交流推進のために必要な機能の強化に向けて、以下の取組を行う。
- ・国際交流本部としての組織の構築及び体制の強化
 - ・実践英語研修及び教職員の海外派遣の実施
 - ・国際交流に関する各種データ収集・分析

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

① 安全で良質な医療サービスに関する目標を達成するための措置

- 40) 医療サービスの向上に向けて、以下の取組を行う。
- ・クリニカルパス委員会におけるクリニカルパス（治療や看護の手順）の様式案の策定及び実施に向けた論点整理
 - ・医師を対象としたアンケートの実施
 - ・各種医療安全管理マニュアルについて所要の改定・整備
 - ・診療業務標準化委員会における診療業務の標準化の実施
 - ・臨床倫理委員会において規定された輸血拒否患者に対する基本方針、人工授精に対する基本方針の評価及び必要に応じた見直し
- 41) プライバシーを確保した患者情報の一元管理や情報開示を拡充するとともに、地域の医療機関との連携を強化し、大学病院としての使命を果たすために以下の取組を行う。
- ・新総合医療情報システムの機能面での検証及び必要に応じた改善
 - ・京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）を通じた患者診療データの提供
 - ・地域医療機関との間での紹介患者の受入れ及び患者逆紹介
- 42) 快適な医療環境の整備に向けて、以下の取組を行う。
- ・新調理システムの機能面での検証及び必要に応じた改善
 - ・前年度からの継続課題及び四半期毎の食事アンケートの結果に基づく献立の改善
 - ・患者満足度調査（院内サービスアンケート）の実施及びアンケート結果に基づく院内サービスの改善

② 良質な医療人の育成に関する目標を達成するための措置

- 43) 医学部医学科の臨床実習カリキュラムに沿って、医学科学生の実習を受け入れる。また、薬学部及び医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学部学生及び人間健康科学科学生の実務実習を受け入れる。臨床実習（実務実習）での課題に関しては、医学部附属医学教育推進センター及び薬学部との意見交換に基づき改善を図る。
- 44) 前年度のマッチング実績等を勘案し、卒後臨床研修プログラム及び専門医養成プログラムの充実に取り組むとともに、文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」を推進する。
- 45) 「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」の前年度受講状況を検証し、引き続き実施する。また、日常の臨床現場における倫理問題に関する事例相談に取り組むとともに職業倫理に関する研修会を実施する。

③ 先端医療の開発と実践に関する目標を達成するための措置

- 46) 先端医療開発特区（スーパー特区）を活用して、革新的な医療機器の開発を促進する。
- 47) 探索医療の開発を目指し、その中核となる固定プロジェクト及び全国公募による流

動プロジェクトを探索医療センターにおいて推進するとともに、実施状況に応じた最適な臨床研究支援体制の整備に取り組む。

- 48) 先端医療機器開発・臨床研究センターにおいて、各研究開発プロジェクト等から生み出される革新的医療機器の実用化のための臨床研究や治験、医療機器開発人材の育成（研修・教育）に取り組む。

④効率的な経営と病院運営体制の整備に関する目標を達成するための措置

- 49) 病院の経営環境、運営基盤を安定化させるため、外部委託の実施可否の検討を行い、可能なものから委託に取り組む。
- 50) 前年度の検討結果を踏まえ、医療機器の集約化に取り組む。
- 51) エビデンス（科学的根拠）に基づいた医薬品、医療材料等の採用品目の適正化及び標準化に取り組むとともに、物流管理システム（SPD）による供給管理体制の充実及び在庫削減の取組を強化する。

（４）産官学連携に関する目標を達成するための措置

- 52) 共同研究等の件数と研究経費の増加を図るため、前年度ワーキンググループで検討した結果を踏まえて、産官学連携活動に関する制度・体制を検討し、必要に応じて見直しを行う。
- 53) 特許説明会（シーズ発表会・展示会）を開催するとともに、効果的な技術移転が図られるよう知的財産化活動及び技術移転活動の点検を行い、必要に応じて制度・活動体制等の見直しを行う。
- 54) グローバルな組織間ネットワークの構築に向けて、以下の取組を行う。
- ・ネットワークの連携状況等についての検証及び必要に応じた見直し
 - ・海外機関と連携した国際セミナー・シンポジウムの開催
 - ・海外機関との産官学連携活動状況等を勘案した法務室の強化
 - ・海外企業を対象とした産学連携事業の推進
 - ・研修や国際産官学連携活動を通じた国際的な人材の育成
- 55) 海外拠点の整備・強化に向けて、欧州拠点へ常駐員を引き続き配置するとともに、ネットワークの構築状況や国際的な共同研究、技術移転等の産官学連携活動の状況を検証し、必要に応じて改善を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 56) 経営企画体制の整備及び本学の理念・特色を反映した戦略の策定に向けて、以下の取組を行う。
- ・総長のリーダーシップによる中期計画期間中の具体的計画の検討・策定、実施
 - ・経営企画体制の機能及び行程管理等に係る執行部によるフォローアップ、必要に応じた体制等の改善
- 57) 経営協議会の運営の工夫を行うとともに、特定のテーマを定めた各界各層の学外者と総長等との懇談の場を設け、ガバナンス機能を拡充する。

- 58) 前年度の検討を踏まえて、教育研究組織を見直す具体的な仕組みの検討を行う。
- 59) 全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構が現在抱える課題を把握し、それを踏まえて各機構に関連するセンターも併せた組織の見直しを順次行う。
- 60) 大学の財政状況を踏まえつつ、引き続き戦略的な人員・経費の措置を行う。
- 61) 前年度の議論を踏まえ、効果的な組織運営を行うことができる仕組みを検討する。
- 62) 前年度の実績、アンケート結果等を検証した上で、より実績・効果があがるような人材育成計画を検討・作成し、実施する。また、研修体系の実現のため、外部コンサルティングを活用し、男女共同参画の推進に配慮した本学独自の階層毎の研修プログラムの開発及びテキスト作成を順次実施するとともに、必要に応じた改善を行う。
- 63) 全学運営への貢献度を適正に評価する観点と方法を策定するとともに、必要に応じて部局長との協議やヒアリングを行い、全学運営への貢献度を適切に評価する観点から昇給及び勤勉手当の選考を実施する。また、各部局での昇給及び勤勉手当において優秀者として決定された教員について、当該措置によるその後のモチベーション向上の有無等についての調査を実施する。
- 64) 四者会議（役員、監事、監査室、会計監査人）の場で監査室の監査意見に関する改善状況を検証し、より効果的な改善サイクルを構築する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 65) 事務改革推進本部会議等において業務分析、業務見直し、組織改善の検証を行い、業務運営に反映させる。また、業務マニュアルの作成・配布を進めるとともに、使用状況の把握や必要に応じた見直しを行う。
- 66) 前年度の検討結果を踏まえて、事務情報に係るシステム改修の年次計画を策定し、順次実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 67) 東京オフィスで開催する公開講座や東京地区の同窓会との懇談会等において、大学情報の発信、寄附協力の依頼を行い、交流を促進する。
- 68) 競争的資金や助成金などの外部資金の獲得に向け、研究推進支援室・研究戦略室を中心に申請の支援を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 69) 第2期中期目標期間における人件費・定員管理に関する基本方針等に基づき、国の人件費改革を踏まえ人件費削減を行う。
- 70) 複数の経費削減方策を提示して実行可能な部局を募り、試験的に実施する。また、削減方策の進捗や効果をモニタリングするとともに、部局から提案された削減方策を検証し、全学展開に向けた検討を行う。
- 71) 経費の有効利用について教職員の意識向上を図る研修等を実施する。また、前年度締結の随意契約について、点検・見直しをして指導する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 72) 資金管理計画を策定し、これに基づき資金を運用し、運用益を教育研究等経費に戦略的に充当する。
- 73) 保有設備のデータベース化を進める。また、保有資産（特に土地、建物）の利用状況調査を実施し、利用が不十分なものについては部局に利用計画の提示を求め、不要であれば処分を行う。
- 74) 全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理の一元化を図り、管理マニュアルの整備を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 75) 大学運営の改善に向けた以下の取組を着実に実施する。
 - ・ 第1期中期目標期間に係る実績評価の検証
 - ・ 平成22事業年度に係る業務の実績に関する評価
 - ・ 自己点検・評価結果並びに各種評価結果のホームページ等を利用した学内外への公表

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 76) 大学情報の公開に係る以下の取組を行う。
 - ・ ホームページ外国語版のアクセス数の検証による閲覧の多いページや記事の精査及び充実
 - ・ モバイル版ホームページの検討
 - ・ 広報誌に関する対象者の棲み分けや編集企画のアウトソーシング等の検討及び可能な部分からの実施
 - ・ 「広報倫理講習会」の開催及び「広報倫理ガイドライン」の周知
 - ・ 法人文書の移管・評価選別により所蔵資料検索システムで公開できる資料の拡充
 - ・ 企画展の実施、研究紀要及び解説・目録製作等による学内外の資料利用の促進
 - ・ 資料の適切な管理に必要な設備等の充実
- 77) 教員活動データベースの情報資源として、研究者総覧データベースの既存データ及び更新データを保全する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 78) 耐震性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に支障のある施設の再生に向けて、「京都大学耐震化推進方針」を見直す。
- 79) キャンパス整備に係る以下の取組を行う。
 - ・ 「京都大学桂団地施設基本計画」にて計画されている（桂）総合研究棟Ⅲ等について、平成24年度中の整備完了に向けたPFI事業による施設整備業務を推進
 - ・ 「病院構内敷地周辺整備年次計画」により平成23年度において予定されている環

境整備及び計画の達成に向けた施設整備業務を推進

- ・ I Cカードを利用した入退室管理について、I Cカード未対応の既設入退室管理についてはソフト改修等を、そして未整備かつ導入効果が見込めるその他についてはI Cカードによる新規入退室管理設置を推進
- 80) 共通スペースの確保、スペースチャージ制等の拡充に向けて、以下の取組を行う。
- ・ 工学研究科物理系の桂キャンパス移転に伴い、平成 25 年度以降にスペースの確保が予定されている本部構内の再配置の検討
 - ・ (仮称) 物理国際先端研究棟への「スペースチャージ」導入・運用開始
 - ・ (桂) 総合研究棟Ⅲ (物理系) 等施設整備事業における「スペースチャージ」導入方針の検討
- 81) 前年度の点検評価に基づき、機能保全・維持管理計画の見直しを行う。
- 82) (桂) 総合研究棟Ⅲ (物理系) 等施設整備事業について、平成 24 年度中の完成を目指して施設整備を確実に実施するとともに、その他の P F I 事業については、平成 23 年度分の維持管理業務を確実に実施する。
- 83) 連携研究教育の推進に向けた学内スペースの確保のため、既存施設の有効活用に関する基本方針を検討する。また、学外についてもスペースを確保する。

2 環境管理に関する目標を達成するための措置

- 84) 低炭素化キャンパスを目指して、京大システムとしての環境賦課金事業を核にエネルギー負荷を削減しエネルギー使用を効率化するとともに、低炭素化に向けた自己宣言ウェブへの一層の参加促進に向けて、よりアクセスしやすいシステム運用等を進める。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 85) 労働災害等 (学生の事故、けがを含む) の発生の低減に向けて、以下の取組を行う。
- ・ 労働災害等のリスク低減対策、再発防止策の立案のため、学内の労働災害等の報告業務を徹底させた上での大学での労働災害等の要因調査、分析の実施
 - ・ 労働災害等のリスク低減対策の具体的な行動実施計画案の作成・提示及びモデル部署 (事業場、部局の研究室単位) における試行
 - ・ 労働災害等の情報検索の仕組み及び再発防止策の検証方法の構築、再発事故発生部局に対する改善策の指示及び取組結果の検証
- 86) 危機管理会議 (仮称) でリスク事象に応じた各種マニュアルを作成し、学生・教職員への配布により周知するとともに、啓発 (研修) ・訓練等を通じた検証により、実効性あるマニュアルに適宜改訂する。
- 87) 危機管理会議 (仮称) で事業継続、早期復旧のための計画を策定するとともに、備蓄食料、防災資材の保管状況を確認する。また、全国共同利用情報基盤センター群におけるバックアップサーバ技術の研究・調査動向に注視しつつ災害対策用バックアップセンターの構築を検討する。
- 88) 新入生を中心に、学生へリスクの周知を行うとともに、学生教育研究災害傷害保険等の学生保険への加入率を向上させる施策を実施する。また、大学による独自支援策

を策定する。

- 89) 情報セキュリティシステムの運用体制の見直しを行うとともに、情報セキュリティ監査結果に対する改善状況の確認及び情報セキュリティポリシー等の見直しを行う。また、講習内容の更新を行う。

4 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 90) 各部署において業務が適正に実施されているかチェックを行い、その結果を踏まえた改善方策等を検討するとともに、体制・業務等へ反映させる。また、全学的な法令遵守に係る必要な体制整備等を行う。

5 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- 91) 東京オフィスの公開講座や海外拠点と連携して開催するフォーラム等において、本学の学術研究成果や大学情報の発信を行い、大学支援風土の醸成を図る。
- 92) 国内外の地域同窓会の設立支援、また開催支援や各同窓会間の融合のための交流会、懇談会等の実施を通じて、同窓会活動を活性化させるとともに、ホームカミングデイを開催し、卒業生と大学及び卒業生相互の交流を促進する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

145億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な資産の譲渡

農学研究科附属農場及び高槻職員宿舎の土地の一部（大阪府高槻市八丁畷町180番 他13筆 93,038.54㎡）を譲渡する。（数量は、実測により変更を生じる場合がある）

白馬山の家土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。

桂地区の土地の一部（京都市西京区御陵細谷1番242 2,696.02㎡）を譲渡する。

2 担保に供する計画

医学部附属病院の医療設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ (吉田) 総合研究棟改修 (工学系) ・ (吉田) 国際人材育成拠点施設 ・ (南部) 総合研究棟施設整備事業 (PFI) ・ (桂) 総合研究棟Ⅴ、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業 (PFI) ・ (北部) 総合研究棟改修 (農学部総合館) 施設整備等事業 (PFI) ・ (桂) 総合研究棟Ⅲ (物理系) 等施設整備事業 (PFI) ・ 小規模改修 ・ 先進医療支援臨床検査システム 	総額 5, 155	施設整備費補助金 (3, 914) 国立大学財務・経営センター 一施設費交付金 (148) 長期借入金 (484) 大学資金 (609)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(事務職員等の人事の具体的措置)

・ 能力開発や専門性向上のための研修を実施するとともに、女性や若手職員の登用を考慮しつつ、職員のモチベーションの向上を図るための人事システムを整備する。

(中長期的な観点に立った適切な人員管理)

・ 部局等からの多様な要請を調整しつつ、全学的な視点から戦略的な人員の配置を行う。

(参考1) 平成23年度の常勤教職員数 (任期付教員を除く) 5, 094人

任期付教員数 257人

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 60, 192百万円 (退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	56,838
施設整備費補助金	5,304
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	10,983
国立大学財務・経営センター施設費交付金	148
自己収入	42,952
授業料及び入学金検定料収入	13,129
附属病院収入	29,254
財産処分収入	0
雑収入	569
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	26,476
長期借入金収入	484
目的積立金取崩	1,291
計	144,476
支出	
業務費	97,474
教育研究経費	71,827
診療経費	25,647
施設整備費	5,936
船舶建造費	0
補助金等	10,983
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	26,476
長期借入金償還金	3,607
計	144,476

[人件費の見積り]

期間中総額 60,192百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 41,486百万円)

『「施設整備費補助金」のうち、平成23年度当初予算額 3,914百万円、前年度よりの繰越額 1,390百万円』

『「補助金等収入」には、前年度よりの繰越額 1,844百万円を含む』

『「目的積立金取崩」は前中期目標期間繰越積立金取崩額である。』

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	139,596
経常費用	139,461
業務費	116,893
教育研究経費	26,458
診療経費	13,348
受託研究費等	12,775
役員人件費	224
教員人件費	38,559
職員人件費	25,529
一般管理費	4,552
財務費用	1,050
雑損	0
減価償却費	16,966
臨時損失	135
収益の部	141,851
経常収益	141,851
運営費交付金収益	53,702
授業料収益	12,027
入学金収益	1,709
検定料収益	320
附属病院収益	29,254
受託研究等収益	19,603
補助金等収益	7,320
寄附金収益	4,326
財務収益	49
雑益	4,273
資産見返運営費交付金等戻入	2,100
資産見返補助金等戻入	2,786
資産見返寄附金戻入	4,276
資産見返物品受贈額戻入	106
臨時利益	0
純利益	2,255
目的積立金取崩益	244
総利益	2,499

損益が均衡しない理由

1. 附属病院に関する借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差金 1,238百万円
2. 自己収入によって取得見込の資産の取得価格と減価償却費の差額 1,261百万円

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	163,086
業務活動による支出	118,423
投資活動による支出	22,022
財務活動による支出	4,031
翌年度への繰越金	18,610
資金収入	163,086
業務活動による収入	137,249
運営費交付金による収入	56,838
授業料及び入学料検定料による収入	13,129
附属病院収入	29,254
受託研究等収入	19,603
補助金等収入	10,983
寄附金収入	3,813
その他の収入	3,629
投資活動による収入	5,452
施設費による収入	5,452
その他の収入	0
財務活動による収入	484
前年度よりの繰越金	19,901

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

総合人間学部	総合人間学科	480人	
文学部	人文学科	880人	
教育学部	教育科学科	260人	
法学部		1,340人	
経済学部	経済学科	160人	
	経営学科	100人	
	経済経営学科	740人	
理学部	理学科	1,244人	
医学部	医学科	619人	
	人間健康科学科	606人	
薬学部	薬科学科	200人	
	薬学科	180人	
工学部	地球工学科	740人	
	建築学科	320人	
	物理工学科	940人	
	電気電子工学科	520人	
	情報学科	360人	
	工業化学科	940人	
農学部	資源生物科学科	376人	
	応用生命科学科	188人	
	地域環境工学科	148人	
	食料・環境経済学科	128人	
	森林科学科	228人	
	食品生物科学科	132人	
文学研究科	文献文化学	142人	
		(うち修士課程 80人) 博士課程 62人	
	思想文化学	81人	

		(うち修士課程 46人 博士課程 35人)
	歴史文化学	89人
		(うち修士課程 50人 博士課程 39人)
	行動文化学	70人
		(うち修士課程 40人 博士課程 30人)
	現代文化学	35人
		(うち修士課程 20人 博士課程 15人)
教育学研究科	教育科学	98人
		(うち修士課程 56人 博士課程 42人)
	臨床教育学	61人
		(うち修士課程 28人 博士課程 33人)
法学研究科	法政理論	120人
		(うち修士課程 30人 博士課程 90人)
	法曹養成	520人
		(うち専門職学位課程 520人)
経済学研究科	経済学	220人
		(うち修士課程 88人 博士課程 132人)
理学研究科	数学・数理解析	164人
		(うち修士課程 104人 博士課程 60人)
	物理学・宇宙物理学	297人
		(うち修士課程 162人 博士課程 135人)
	地球惑星科学	190人
		(うち修士課程 100人 博士課程 90人)
	化学	212人
		(うち修士課程 122人 博士課程 90人)

医学研究科	生物科学	271人	
			〔うち修士課程 148人〕
			〔博士課程 123人〕
	医学	564人	
			〔うち博士課程 564人〕
	医科学	70人	
		〔うち修士課程 40人〕	
		〔博士課程 30人〕	
薬学研究科	社会健康医学系	104人	
			〔うち専門職学位課程 68人〕
			〔博士課程 36人〕
	人間健康科学系	133人	
			〔うち修士課程 88人〕
			〔博士課程 45人〕
工学研究科	創薬科学	33人	
			〔うち博士課程 33人〕
	生命薬科学	33人	
			〔うち博士課程 33人〕
	医療薬科学	21人	
			〔うち博士課程 21人〕
工学研究科	薬科学	100人	
			〔うち修士課程 100人〕
	医薬創成情報科学	49人	
			〔うち修士課程 28人〕
			〔博士課程 21人〕
	工学研究科	社会基盤工学	165人
			〔うち修士課程 132人〕
			〔博士課程 33人〕
都市社会工学		162人	
			〔うち修士課程 128人〕
			〔博士課程 34人〕
工学研究科	都市環境工学	115人	
			〔うち修士課程 72人〕
			〔博士課程 43人〕
	建築学	208人	
			〔うち修士課程 144人〕
			〔博士課程 64人〕

機械理工学	166人	
	(うち修士課程	112人)
	博士課程	54人)
マイクロエンジニアリング	80人	
	(うち修士課程	56人)
	博士課程	24人)
航空宇宙工学	70人	
	(うち修士課程	46人)
	博士課程	24人)
原子核工学	73人	
	(うち修士課程	46人)
	博士課程	27人)
材料工学	106人	
	(うち修士課程	76人)
	博士課程	30人)
電気工学	106人	
	(うち修士課程	76人)
	博士課程	30人)
電子工学	100人	
	(うち修士課程	70人)
	博士課程	30人)
材料化学	85人	
	(うち修士課程	58人)
	博士課程	27人)
物質エネルギー化学	109人	
	(うち修士課程	76人)
	博士課程	33人)
分子工学	104人	
	(うち修士課程	68人)
	博士課程	36人)
高分子化学	137人	
	(うち修士課程	92人)
	博士課程	45人)
合成・生物化学	92人	
	(うち修士課程	62人)
	博士課程	30人)
化学工学	89人	
	(うち修士課程	62人)
	博士課程	27人)
農学研究科	農学	79人

			〔うち修士課程 博士課程	46人 33人〕
	森林科学	156人		
			〔うち修士課程 博士課程	90人 66人〕
	応用生命科学	162人		
			〔うち修士課程 博士課程	96人 66人〕
	応用生物科学	169人		
			〔うち修士課程 博士課程	100人 69人〕
	地域環境科学	156人		
			〔うち修士課程 博士課程	96人 60人〕
	生物資源経済学	81人		
			〔うち修士課程 博士課程	48人 33人〕
	食品生物科学	83人		
			〔うち修士課程 博士課程	50人 33人〕
人間・環境学研究科	共生人間学	222人		
			〔うち修士課程 博士課程	138人 84人〕
	共生文明学	189人		
			〔うち修士課程 博士課程	114人 75人〕
	相関環境学	121人		
			〔うち修士課程 博士課程	76人 45人〕
エネルギー科学研究科	エネルギー社会・環境科学	94人		
			〔うち修士課程 博士課程	58人 36人〕
	エネルギー基礎科学	120人		
			〔うち修士課程 博士課程	84人 36人〕
	エネルギー変換科学	62人		
			〔うち修士課程 博士課程	50人 12人〕
	エネルギー応用科学	89人		

			(うち修士課程 68人 博士課程 21人)
アジア・アフリカ地域研究研究科	東南アジア地域研究	58人	(うち博士課程 58人 (五年一貫))
	アフリカ地域研究	58人	(うち博士課程 58人 (五年一貫))
	グローバル地域研究	24人	(うち博士課程 24人 (五年一貫))
情報学研究科	知能情報学	119人	(うち修士課程 74人 博士課程 45人)
	社会情報学	114人	(うち修士課程 72人 博士課程 42人)
	複雑系科学	58人	(うち修士課程 40人 博士課程 18人)
	数理工学	62人	(うち修士課程 44人 博士課程 18人)
	システム科学	88人	(うち修士課程 64人 博士課程 24人)
	通信情報システム	117人	(うち修士課程 84人 博士課程 33人)
生命科学研究所	統合生命科学	125人	(うち修士課程 74人 博士課程 51人)
	高次生命科学	124人	(うち修士課程 76人 博士課程 48人)
地球環境学舎	地球環境学	39人	(うち博士課程 39人)
	環境マネジメント	109人	(うち修士課程 88人 博士課程 21人)

公共政策教育部	公共政策	80人	
		[うち専門職学位課程	80人]
経営管理教育部	経営管理	180人	
		[うち専門職学位課程	180人]